



第60回岡山県勤労者美術展 岡山県知事賞 洋画の部「大壺のあるお店」丸山 尚宏 氏

おかやま 労働

2012年
冬
No.456

目次

平成24年度県立高等技術専門校の入校生募集! ……………	2	平成24年度 均等・両立推進企業表彰 ……………	9
平成23年度県立高等技術専門校作品展示即売会について ……	2	求職者支援訓練を受講してみませんか ……………	10
「若者たちの就職面接会」を桃太郎アリーナで開催します!! ……	3	受動喫煙防止対策について ……………	11
岡山県内の民間企業における障害者雇用率は、1.74%! ……	4	セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント防止研修は	
平成23年度優秀勤労障害者及び障害者雇用優良事業所表彰 ……	4	財団法人21世紀職業財団へお任せください! ……………	12
第49回技能五輪全国大会岡山県参加選手入賞 ……………	5	セクハラ相談窓口業務は21世紀職業財団にお任せください! ……	13
第8回国際アビリンピックで岡山県選手入賞 ……………	5	中小企業勤労者福祉サービスセンターについて ……	14
平成23年度岡山県男女共同参画社会づくり表彰(事業者の部)について ……	5	岡山テルサの譲渡先募集について ……………	15
ワーク・ライフ・バランスを推進されている企業の紹介 ……	6	県労委の動き ……………	15
「岡山の強み」を県生涯学習センターで発信してください! ……	8	必ずチェック 最低賃金! ……………	裏表紙

平成24年度県立高等技術専門校の入校生募集！

県立高等技術専門校では、平成24年4月入校生を募集しています。

募集対象者は平成24年3月に中学校・高等学校を卒業見込みの方、離転職者の方及び身体障害のある方です。

専門校で行っている職業訓練は、これから就職しようとする方、仕事を変わろうとする方などが職業に必要な専門的知識や技能を身につけるためのものです。

入学金、授業料は無料ですが、教科書や作業服、各種資格取得等に必要な経費等は自己負担となります。

◆受付期間：平成24年1月10日(火)～平成24年3月7日(水)

◆申し込み先：○高等学校卒業見込みの方：希望する訓練科の設置された専門校
○上記以外の方：公共職業安定所（ハローワーク）

◆選考日：平成24年3月19日(月)、3月21日(水)

◆選考方法：国語・数学の学科試験と面接等

※希望する訓練科の設置された専門校で行います。

◆お問い合わせ先：南部高等技術専門校（倉敷市新田3241）TEL 086 - 424 - 3311
北部高等技術専門校（津山市川崎953）TEL 0868 - 26 - 1125
北部高等技術専門校美作校（美作市安蘇345）TEL 0868 - 72 - 0453
岡山県労働政策課 TEL 086 - 226 - 7387
<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/47/>

平成23年度県立高等技術専門校作品展示即売会について

県立高等技術専門校では、訓練内容や技能の習得状況について、地域の方々に理解を深めていただくため、平成23年度作品展示即売会を開催します。

展示即売会は訓練生が製作した木工製品や金属加工製品等の展示即売、訓練内容の展示、模擬店、体験コーナーなど盛りだくさんの予定で、日程は次のとおりです。

◆北部高等技術専門校 2月16日(水) 10時～

◆北部高等技術専門校美作校 2月19日(日) 9時30分～

※美作校では9時から先着300名様に記念品を配布します。

南部高等技術専門校での開催はありませんが、美作校会場内で訓練内容の紹介や作品の展示即売を行います。

なお、作品展示即売会の内容等の詳細については、各高等技術専門校又は県庁労働政策課までお問い合わせください。

◆お問い合わせ先：北部高等技術専門校（津山市川崎953）TEL 0868 - 26 - 1125
北部高等技術専門校美作校（美作市安蘇345）TEL 0868 - 72 - 0453
岡山県労働政策課 TEL 086 - 226 - 7387

「若者たちの就職面接会」を 桃太郎アリーナで開催します!!

平成24年3月新規学校卒業予定の就職未内定者及び若年求職者に対する就職支援の一環として、おかやま新卒者就職応援本部、岡山県、岡山県教育委員会、岡山労働局及び県内ハローワークの共催により「若者たちの就職面接会」を開催します。当日は、参加企業との個別面接のほか、カウンセリング・職業相談なども行います。

日 時

平成24年 2月15日(水) 13:30～16:00

場 所

岡山県総合グラウンド体育館(桃太郎アリーナ)
(岡山市北区いずみ町)

対象者

- ・平成24年3月高等学校卒業予定で就職の決まっていない生徒(学校引率に限る)
- ・平成24年3月に大学、短期大学、高等専門学校、専修学校等を卒業予定で就職の決まっていない学生
- ・概ね40歳未満の若年者の方

実施内容

参加企業との個別面接、カウンセリング・職業相談、求人情報等各種情報提供、新規就農相談等

持参品

高 校 生 *筆記用具、指定の履歴書
高校生以外 *筆記用具、応募票(HPからダウンロードできます。)
応募票は2部以上ご用意下さい。当日会場でも配布します。
履歴書は不要です。

お問い合わせ先

岡山県労働政策課緊急雇用対策室 電話 086-226-7599

(労働政策課HP http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=47)

岡山労働局 職業安定課 電話 086-801-5103

(岡山労働局HP <http://www.okayama.plb.go.jp/>)

岡山県内の民間企業における 障害者雇用率は、1.74%!

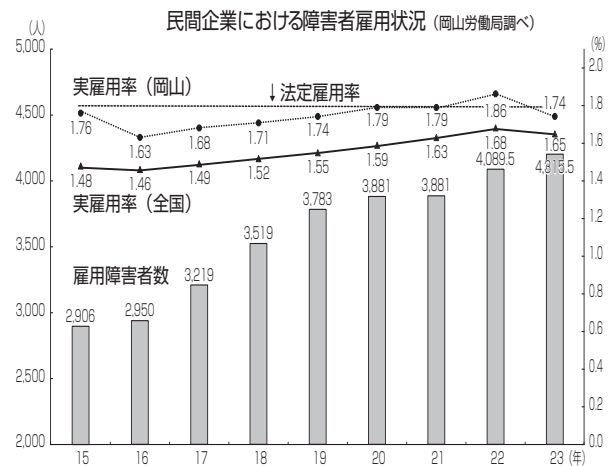
平成23年6月1日現在の岡山県内民間企業*の障害者雇用率は1.74%であり、法定雇用率1.8%を達成できておらず、また、法定雇用率を達成している企業の割合は50.1%と、全国平均の45.3%は上回っているものの、事業所の半数近くが達成できていない状況です。(図1)

未達成事業主の皆様におかれましては、障害者雇用に格段のご理解をいただき、積極的に雇用の場の確保に取り組んでいただきますようお願いいたします。

また、障害のある人の雇用を検討されている中小企業等に、アドバイザーを派遣して、相談や助言等を行う「障害者雇用促進アドバイザー制度」を設けていますので、気軽にご活用ください。

詳しくは、HP (http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=47) をご覧ください。

* 「障害者の雇用の促進等に関する法律」(昭和35年法律第123号)により報告義務のある常用労働者数56人以上の事業所



平成23年度 優秀勤労障害者及び障害者雇用優良事業所表彰について

平成23年9月30日(金) 岡山国際交流センターにて開催した「ワークフェア・インおかやま」において、優秀勤労障害者及び障害者雇用優良事業所の表彰を行いました。

- **優秀勤労障害者** 障害を克服され、職業人として立派に活躍されている障害のある人
- **障害者雇用優良事業所** 積極的に障害のある人を雇用されている事業所

	優秀勤労障害者		障害者雇用優良事業所
	氏名	勤務先	事業所名
岡山県知事表彰	羽原 和樹 藤山 隆生	(社福)旭川荘 (株)中国銀行	片山工業(株)
岡山県産業労働部長表彰	天野 照之 篠原 加代子 新野 孝一	(株)マルイ (株)旭化成アビリティ水島営業所 キングラン中四国(株)	(社福)敬友会

第49回技能五輪全国大会岡山県参加選手入賞

国内の青年技能者が技能レベル日本一を競う「第49回技能五輪全国大会」が、平成23年12月16日(金)から19日(月)まで静岡県を主会場に開催されました。この大会には、岡山県から5名の選手が参加され、次の2名の方が入賞されました。

岡山県代表選手の金賞受賞は、第41回大会以来8大会ぶりの快挙です。

職種名	賞	選手氏名 (年齢)	性別	所属
曲げ板金	金賞 厚生労働大臣賞	ひだか こういち 日高 倅一 (20歳)	男	三菱自動車工業(株)水島製作所
配管	敢闘賞	なかにし りゅうや 中西 龍也 (19歳)	男	県立南部高等技術専門学校

第8回国際アビリンピックで岡山県選手入賞

障害を持つ方々が技能を競う国際的祭典「第8回国際アビリンピック」が、平成23年9月25日から29日まで大韓民国ソウル市で開催されました。この大会に岡山県から日本代表として出場された橋野友絵選手が特別賞を受賞しました。

国際アビリンピックでの岡山県選手の入賞は、平成19年の第7回大会に続き2度目(3人)となりました。

職種名	賞	選手氏名	性別	所属
英文DTP	特別賞	はし の とも え 橋野 友絵	女	(株)旭化成アビリティ水島営業所

平成23年度 岡山県男女共同参画社会づくり表彰(事業者の部)について

岡山県では、男女共同参画の促進に関する活動を積極的に行う事業者に対して、その功績をたたえる岡山県男女共同参画社会づくり表彰を実施しています。

このたび、本年度の受賞事業者を次のとおり決定し、平成23年11月12日(土)、岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館(きらめきプラザ)で開催された「ウイズフェスティバル2011」において表彰式を行いました。

事業者名	主な取組内容
ビザビグループ (岡山市)	女性の採用を積極的に行っており、正職員に占める女性の割合が高く、多様な職種の中で性別に関係ない配置を行うとともに、性別にかかわらず能力のある人材の管理職への登用を行っている。 また、グループ内では共通の制度として、子が就学するまで取得できる一時短時間正社員制度や最長1年までの介護休業制度など法を上回る制度を設けるとともに、仕事と家庭の両立支援に関する社内制度について全社員に対し研修を行うなど、仕事と家庭の両立を図る環境づくりに取り組んでいる。

ワーク・ライフ・バランスを推進されている企業の紹介

第4回目は、女性社員を中心に会計データ入力、経理事務派遣業務を行っておられる「有限会社 ライトアーム」さんのご紹介です。代表取締役の林 明美さんにお話を伺いました。

有限会社 ライトアーム

岡山市南区福浜町16-22

社員数 女性／16名

男性／3名



○女性を雇用しない企業は発展しない

当社の設立は平成11年です。もともとは、子育てをしながら会計事務所の社員として仕事を

していました。両親とは同居で子どもをみてもらうことはできましたが、自分自身の中で、仕事も子育てもどちらも中途半端な思いを感じながら働いていました。ちょうど会計入力事務を行う会社を立ち上げようとしており、それなら女性が働きやすい会社にしようこの会社を設立しました。

子育て中の女性の多くは働ける時間に制約があります。でもその限られた時間の中で自分の力を発揮し、生き生きと仕事をすることはできます。当社の勤務はフレックス制で、それぞれが自分の家庭の都合に合わせて可能な時間に勤務できる体制にしています。子どもが小さいうちは午前中の勤務、中学生くらいになればフルタイムでというように勤務態勢を変えていくことも可能で、そういった形で設立当時からずっと働きつづけて今では幹部社員として勤務しているスタッフもいます。

どんな業種でも、男性だけのアイデアではお客様に満足していただける商品やサービスを提供するのは難しいと思います。生活者の視点は重要であり、女性を積極的に雇用しない企業はこれからの発展は難しいのではないのでしょうか。また、少子高齢化による人口減少が進み、女性の労働力がなければ社会が成り立たなくなっている状況の中で、女性が働き続けることのできる会社づくりは重要な課題になってきています。

○ワーク・ライフ・バランスの実現には経営者の考え方の転換が必要

ワーク・ライフ・バランスというと、女性のためのもの、子育て支援のためのものといったこ

とが連想されやすく、男性社員が多い企業の経営者の方などからは「うちには関係ないよ」という声もよく聞かれます。もちろん子育て支援の側面もありますが、性別や既婚・未婚にかかわらず誰にもそれぞれ生活の部分があります。残業ありきの考え方を变え、仕事のやり方を見直し効率的に仕事を進める方法を考えれば、生活の部分にゆとりができます。生活部分の時間の使い方はもちろん人それぞれですが、遊びや趣味の中から仕事へのアイデアが生まれることもよくあります。生活が充実することによって仕事の効率も上がるといった相乗効果となるのです。ワーク・ライフ・バランスは一つの経営戦略といえます。

就職活動をしている学生にも、ワーク・ライフ・バランスに関心を持つ人が増えています。気持ちよく働ける企業でなければ社員は集まりません。また最近の若い男性には、子育てや家庭のことに積極的に関わっている方がたくさんおられます。時代は変わっているのですから、経営者や幹部といった立場の人が今までの体制や考え方を見直し、誰もが働きやすい職場環境づくりを進めていく必要があると思います。

もちろん働く側の意識も大切です。例えば小さい子どもがいれば、様々な事情で休暇をとらなければならないことも多く、その部分は他の人がフォローをするわけですから、パートタイムでもフルタイムでも、仕事にはきちんと責任を持つといった姿勢がなければ社員同士が“お互い様”といった気持ちで働ける環境づくりはできません。そういったことも、経営者が常に社員に伝え、その考え方を浸透させていくことが必要です。

○ワーク・ライフ・バランスは既に実行されている

ワーク・ライフ・バランスに取り組もうとすると、まずは制度を整えなければなどと考えがちです。もちろん、きちんとした制度を整備しそれを利用しやすい環境づくりができればいいのですが、それにこだわるとなかなか進まないかもしれません。特に意識をしていなくても、既に「気兼ねなく休暇がとれる雰囲気になっている」とか「女性も働きやすい環境がある」といったような企業さんはたくさんあると思います。そこから少し広げて、「定時に終業するために仕事のやり方を見直してみる」など、制度づくりなどといったことにとらわれず、それぞれの会社でできることから始めてみてはいかがでしょうか。

これからの時代は、男女が協力し合いながら働いていかないと、会社を維持し、発展させていくことは困難でしょう。みんながお互いを認め合い、尊重し合って働くことができる会社づくりを目指し、また「ワーク・ライフ・バランス」の考え方を多くの方に知っていただくための活動に取り組んでいきたいと思えます。豊かな暮らし、輝く未来に向かって。



林 代表取締役

企業の皆様へ

皆様がお持ちの

企業PRの場に

CSRの一環として

「地域デビュー」のきっかけに

“岡山の強み”を県生涯学習センターで発信してください!

～平成25年度県生涯学習センター未来科学棟(仮称)オープン～

協力企業募集中!

県では、岡山市北区伊島町にある旧県立児童会館を改修し、“岡山の強み”を生かした未来につながる科学の学び・体験・交流の発信拠点(「未来科学棟(仮称)」)として、平成25年度の供用開始を目指して整備しています。(岡山県生涯学習センター未来科学棟(仮称)整備基本計画URL:<http://www.pref.okayama.jp/page/detail-110327.html>)

現在、同施設の基本コンセプトである「岡山の科学に関する『知』を結集した『連携・協働型科学棟』」の実現に向けて、ご協力いただける企業の皆様に募集していますので、ぜひご検討ください。

協力いただきたい内容

(1)ものづくり・実験教室、ワークショップ

土日・祝日や学校の夏休み期間中等に年数回程度、企業の皆様が講師となり、企業の技術等を生かしたものづくり・実験教室やワークショップなど、子どもたち・親子を対象としたプログラムをご提供ください。

種類	内容
ものづくり教室	ネジづくり、プラスチックや陶器を用いたアクセサリづくり 等
実験教室	手づくりカイロ、発電体験、繊維製品の染色体験 等
ワークショップ	リサイクル教室、製品を使った料理教室、防災教室 等



(2)企画展示

数週間程度、製品・パネル等を展示するなどにより、各企業の有する技術等について学び、自分で触ったり試したりできる参加・体験型の企画展示にご協力ください。

種類	体験	展示
自動車・航空機関連	部品づくり(模擬)	製品、パネル、企業案内、 広報番組上映
医療機器関連	医療用ロボット操作体験	
繊維関連	染色・縫製・リベット打ち体験	
新エネルギー関連	発電体験	
食品関連	製品を使った調理体験	
農林水産関係	B級グルメ調理体験	



期待される効果(メリット)

- 優れた人材や高い技術力を広くPRできます!
- CSR(企業の社会責任)の取組の一環として活用できます!
- 社員の方が有する知識や技術、経験等を地域に生かすきっかけになります!

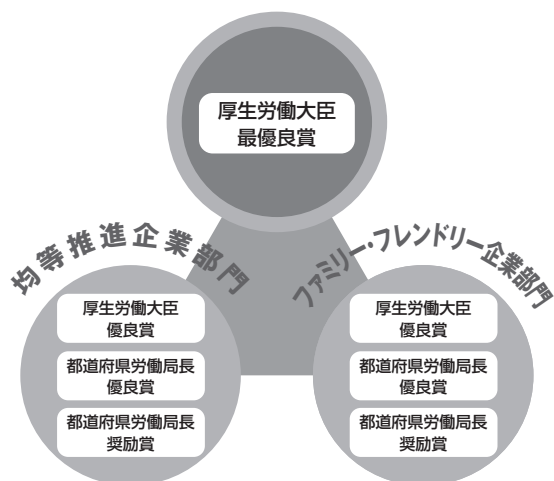
**興味をお持ちになられましたら、まずは、一度ご連絡ください!
県の担当者が詳しく説明いたします!**

お問い合わせ先 岡山県教育庁生涯学習課企画推進班
住所 〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6
電話(086)226-7596 FAX(086)224-2035
Eメール syogai@pref.okayama.lg.jp

岡山県生涯学習課

検索

<平成24年度 均等・両立推進企業表彰> ポジティブ・アクションを推進している企業 ファミリー・フレンドリーな企業を表彰します



厚生労働省では「女性の能力発揮を促進するための積極的な取組」(ポジティブ・アクション)及び「仕事と育児・介護との両立支援のための取組」について、他の模範となる取組を推進している企業を表彰しています。平成24年度の候補企業を公募しますので、ぜひご応募ください。

応募期間 平成24年1月1日～3月31日

○表彰基準・応募方法

表彰基準・応募用紙は厚生労働省ホームページからダウンロードすることができます。応募用紙は岡山労働局雇用均等室でも配布しております。必要事項をご記入の上、岡山労働局雇用均等室あてに郵送又はFAXでお送りください。

ホームページアドレス <http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/kintou/ryouritsu.html>

○お問合せ・応募用紙は…

岡山労働局雇用均等室

〒700-8611 岡山市下石井1-4-1 岡山第二合同庁舎3階

電話 086-224-7639 FAX 086-224-7693



○過去の表彰企業

平成21年度	均等推進企業部門 岡山労働局長優良賞	株式会社岡山高島屋(岡山市)
	均等推進企業部門 岡山労働局長奨励賞	金光薬品株式会社(倉敷市)
	ファミリー・フレンドリー企業部門 岡山労働局長優良賞	株式会社メッセージ(岡山市)
平成22年度	均等推進企業部門 岡山労働局長優良賞	セロリー株式会社(岡山市) 中谷興運株式会社(倉敷市) 三宅医院(岡山市)
	均等推進企業部門 岡山労働局長優良賞	株式会社トマト銀行(岡山市) トヨタカローラ岡山株式会社(岡山市)
	均等推進企業部門 岡山労働局長奨励賞	株式会社ヤマダ(倉敷市)
平成23年度	ファミリー・フレンドリー企業部門 岡山労働局長優良賞	共和機械株式会社(津山市)



ハローワークでは、職員と就職相談した結果、職業訓練を受講することが必要と認められる方に対し、就職促進を目的とした求職者支援訓練等の受講の相談・訓練情報の提供を行っています。

- 訓練を受けるには、『ハローワークで相談→受講申込み→訓練施設による選考』を経て入校となります。
- 就職は、訓練受講中から訓練終了後も、ハローワークがあなたの就職を積極的に支援します。

一定の要件を満たす場合は、訓練を受けやすくするための**職業訓練受講給付金**を受給しながら、職業訓練を受講することができます。

※ご相談は、最寄りのハローワークへ！

岡山労働局 求職者支援室

TEL 086-206-2276

受動喫煙防止対策について

岡山労働局 健康安全課

受動喫煙防止対策助成金の概要

受動喫煙防止対策に取り組む事業者を支援するため、受動喫煙防止対策助成金を創設しました。

1. 対象事業主

- 労働者災害補償保険の適用事業主であって、
- 旅館業、料理店又は飲食店を営む中小企業事業主※であること。

※料理店又は飲食店については、その常時雇用する労働者が50人以下又はその資本金の規模が5,000万円以下、
旅館業については、その常時雇用する労働者の数が100人以下又はその資本金の規模が5,000万円以下。
※労働基準法別表第1第14号に規定する旅館、料理店又は飲食店を営む中小企業事業主

2. 助成対象

- 一定の要件を満たす喫煙室の設置に必要な経費
 - 喫煙室以外に、受動喫煙を防止するための換気設備の設置等の措置に必要な経費
- 工事前に「受動喫煙防止対策助成金関係工事計画」を策定し、所轄都道府県労働局の認定を受ける必要があります。

3. 助成率、助成額 喫煙室の設置等に係る費用の1/4（ただし、上限を200万円とする。）

4. 予算規模 平成23年度予算 約2.8億円

5. 申請書等提出先 岡山労働局 労働基準部 健康安全課

6. 開始時期 平成23年10月1日

受動喫煙防止対策の技術的支援について

◎受動喫煙防止対策に係る相談支援業務

- 事業場における喫煙室の設置、飲食店等における浮遊粉じんの基準又は換気量の基準への対応など技術的な相談内容について、労働衛生コンサルタント等の専門家による電話相談を行います。（必要に応じ実地指導もを行います。）
- 平成23年10月3日開始

☆相談ダイヤル：03-3213-1012（事業実施機関：東京海上日動リスクコンサルティング㈱）

☆問合せ先：judo-kitsuen@tokiorisk.co.jp

◎職場内環境測定支援業務（測定機器貸出事業）

- 受動喫煙防止対策を行う事業場において、職場内環境の実態把握などを行う際の支援として、デジタル粉じん計（浮遊粉じん濃度の測定）、風速計の無料貸出を行います。
- 平成23年10月3日開始

☆申込受付ダイヤル：03-5625-4296（事業受託者：柴田科学株式会社）

FAX：03-5600-4907

このページに関するお問い合わせ

岡山労働局 労働基準部 健康安全課 電話 086-225-2013

セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント防止研修は 財団法人21世紀職業財団へお任せください!

財団法人21世紀職業財団では、お客様のご要望に応じた内容の研修をアレンジし、セクハラ・パワハラ防止研修を実施いたします!

これまでに全国で約6,000回の実績があり、好評を得ております!

【セクハラ防止研修の特徴】

平成9年から厚生労働省のセクシュアルハラスメントに関する事業を受託し、全国47の都道府県で啓発セミナー等を開催。また、企業からの防止策等について相談を受け、情報提供を実施してきた長年の実績があります。

弊財団は、昭和61年4月「男女雇用機会均等法」の施行を機に、法の趣旨を企業・社会に定着させることを目的として、労働大臣の許可を得て設立された公益法人であることからセクシュアルハラスメントへの対応の必要性を均等法第11条・指針の視点から進めていきます。

【パワハラ防止研修の特徴】

パワーハラスメントについては、法的定義や指針がないことから、弊財団独自に「パワーハラスメント防止研究会」を実施。

慶応義塾大学教授の山川隆一氏を座長に、弁護士、企業の人事担当者、臨床心理士の助言、協力を得て、法令・通達、裁判例等からパワーハラスメントを多角的に検討し、企業が必要とする防止対策をまとめました。

この研究会の成果を生かし、研修テキスト、啓発資料、裁判例集等を刊行。全国でパワーハラスメント防止セミナーを実施しています。

【セクハラ防止研修(基礎編)カリキュラム(例)】

- 職場におけるセクシュアルハラスメントはなぜ問題なのでしょう?
- 職場におけるセクシュアルハラスメントとは?
- 職場におけるセクシュアルハラスメントの内容
- なぜセクシュアルハラスメントが起きるのでしょうか?
- セクシュアルハラスメントを起こさないために注意すべき事項
- ※裁判事例や具体例を、それぞれのポイントで引用しながら、微妙なケースやグレーゾーンについて考え、判断基準等の理解を深めていただきます。
- ※ご要望に応じ、事例検討やグループ討議を取り入れることも可能です。(研修時間は90分程度)

【パワハラ防止研修(基礎編)カリキュラム(例)】

- パワーハラスメントの現状
- パワーハラスメント防止の必要性
- パワーハラスメントとは(定義と解説)
- パワーハラスメントを起こさないために注意すべき事項
- ※裁判事例を紹介し、具体的な言動・内容・問題点について解説します。
- ※ご要望に応じ、事例検討やグループ討議を取り入れることも可能です。(研修時間は90分程度)

ご予算、ご要望に応じた内容の研修をアレンジし、適切な講師を派遣いたします!

※セクハラ・パワハラ両方の内容を盛り込んだ研修を行うこともできます。

※1時間5万円~承っておりますが、ご予算についてはご相談ください。

※テキスト「新・職場におけるセクシュアルハラスメント防止のために」(@300円)、「職場におけるパワーハラスメントの防止のために」(@500円)、「管理職のためのハンドブック~パワーハラスメントにならない指導とは」(@500円)などを使用して研修を行います。テキストのご購入についてはご相談ください。

【お問い合わせ先】

財団法人21世紀職業財団 研修担当
湊谷(ミナトダニ)・北上 mail: kenshu@jiwe.or.jp
tel: 03-5844-1665 fax: 03-5844-1670

人財多様性経営を支援する
財団法人 **21世紀職業財団**

セクシュアルハラスメント相談窓口業務は (+パワーハラスメント相談 / 妊娠・出産等による不利益取扱いの相談) 21世紀職業財団へお任せください。



事業主は、職場におけるセクシャルハラスメント防止のために必要な措置を講ずる責任があり、相談窓口の設置もその一つです。社内に設置された相談窓口については、一般に匿名の相談が難しいため被害者が報復を恐れたり、相談した後どのように扱われるか心配したりと利用のしづらさを耳にします。

当財団の相談窓口は、年間契約をいただきますと専門家が従業員の方々からのご相談を電話又はウェブでお受けし、相談状況を毎月企業へご報告いたします。また、パワーハラスメント相談、妊娠・出産等による不利益取扱いの相談にも対応いたします。



企業にとって

- 社内の相談窓口担当者の業務負担が軽くなります。
- 毎月利用状況を報告しますので、従業員の悩み事を早い段階で把握することができます。
- 専門的な相談技法をマスターした専門家に対応するので安心できます。



従業員にとって

- 職場の中の人間関係を気にせずに相談できます。
- 機密やプライバシーが守られます。
- フリーダイヤルでかけられるので便利です。



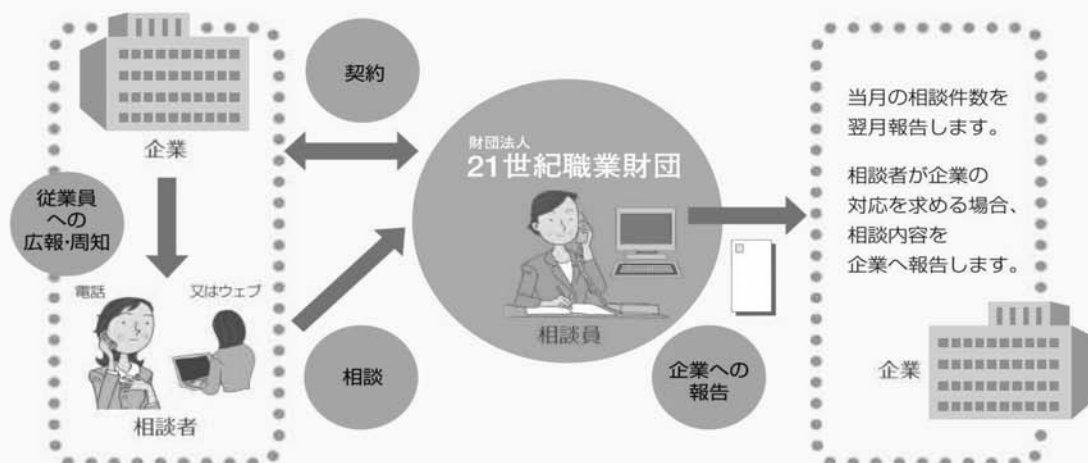
契約内容

- 従業員の方々からの相談を電話（フリーダイヤル）又はウェブでお受けいたします。
- 問題が発生した場合、解決に役立つ情報を提供いたします。（予約制。別途有料）

相談時間

- 〈電話〉 週3回（月、金）12時から17時30分
（水） 12時から19時
- 〈ウェブ〉 随時受付（ただし、回答には時間がかかる場合があります。）

相談から企業への報告までの流れ



人財多様性開発を推進する
財団法人 21世紀職業財団

- 契約金額等詳細についてはお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 財団法人21世紀職業財団 研修担当
佐々木・湊谷（ミナトダニ） mail : kenshu@jiwe.or.jp
tel : 03-5844-1665 fax : 03-5844-1670

中小企業勤労者福祉サービスセンターについて

中小企業勤労者福祉サービスセンター（以下、「サービスセンター」といいます。）は、中小企業と大企業との間の労働福祉格差をなくし、中小企業で働く方が生涯にわたり豊かで充実した生活を送ることができるよう、中小企業が単独では実施しにくい従業員のための福祉事業について、共同でスケールメリットを活かし、大企業並みの事業を実施するために設立されている団体です。

現在、岡山県内には3つのサービスセンターが設立され、約1万4千人がサービスセンターの会員となっています。

◎サービスセンターの主な事業内容

会員（中小企業の勤労者・事業主）の福祉となる事業を実施しています。たとえば…

- ・ **レクリエーション活動援助事業**
ボウリング大会などのレクリエーション行事を企画・実施するほか、宿泊施設の割引利用のあっせんを行います。
- ・ **勤労者の健康の維持増進に関する事業**
人間ドックなどの健康診断について、利用のあっせんや補助を行います。
- ・ **共済給付事業**
会員とその家族にお祝いごとや不幸があった場合に、慶弔給付金を支給します。
- ・ **生涯学習援助事業**
生涯学習、自己啓発を支援します。
- ・ **生涯生活設計援助事業**
充実した退職後生活を送るために、在職中から生涯生活設計を立てることを支援します。
- ・ **生活資金融資あっせん事業**
労働金庫などの金融機関と提携して、教育、災害時等の臨時出費のための低利で簡便な生活資金融資のあっせんを行います。
- ・ **住宅融資あっせん事業**
会報などを通じて、都道府県や市区町村などの住宅融資制度をあっせんします。

※事業の実施にあたっては、会員のニーズを把握しながら、サービスセンターごとに創意工夫をしています。

◎事業の対象者

会員資格はサービスセンターの会則に定められ、各サービスセンターによっても異なりますが、サービスセンターと同じ地域内に所在する中小企業に勤務する勤労者及びその事業主、またはサービスセンターと同じ地域内に居住する中小企業勤労者を対象としています。

◎サービスセンターの利点

従業員が満足できるだけのメニューを中小企業単独で用意するには多額の投資が必要となります。そこで多種多様の福祉厚生事業を専門的に実施しているサービスセンターにアウトソーシングすることにより、少ない経費（一人あたりの会費月額数百円）で従業員のニーズに応えることができます。人材確保や、定着率向上に役立ちますし、もちろん、事業主の方もサービスセンターの全てのサービスを利用でき、また、日ごろの仕事だけの関係でない業種の方とも知り合うことにより、新たな人間関係が生まれることも期待されます。

お問い合わせ先

団体名	所在地	連絡先	対象地域
岡山市勤労者福祉サービスセンター (ときめきプラザ)	岡山市北区春日町5-6	086-223-6364	岡山市
倉敷市勤労者福祉サービスセンター	倉敷市西中新田640 (倉敷市労働政策課内)	086-426-3417	倉敷市
玉野地域勤労者福祉サービスセンター	玉野市築港1-1-3 (（財）玉野産業振興公社内)	0863-33-5000	玉野市

◎その他 県内にはサービスセンターと類似の事業を実施している勤労者互助会が2つあります。

団体名	所在地	連絡先	対象地域
津山圏域勤労者互助会	津山市山下92-1 (津山圏域雇用労働センター内)	0868-24-3633	津山市、鏡野町、 勝央町、奈義町、 久米南町、美咲町
井原地域勤労者互助会	井原市七日市町10 (井原市商工観光課内)	0866-62-8850	井原市 矢掛町

県労委の動き

H23年9月1日～H23年11月30日

不当労働行為救済申立事件

- H22年3号事件（団体交渉拒否）
9月8日 終結（命令書交付）
- H22年4号事件（不利益取扱い、団体交渉拒否、支配介入）
9月6日 終結（命令書交付）
- H23年1号事件（不利益取扱い、支配介入）
9月12日 第3回調査
10月27日 第1回審問
11月9日 第2回審問
- H23年2号事件（団体交渉拒否）
9月7日 第1回審問
- H23年3号事件（団体交渉拒否）
10月21日 新規申立て

不当労働行為救済命令取消請求事件

- 岡山地裁H23（行ウ）26号事件
10月5日 訴訟提起
- 岡山地裁H23（行ウ）27号事件
10月6日 訴訟提起

調整事件

- H葬儀会社争議（23年7号事件）
〈調整事項〉解雇権濫用による不当解雇の金銭解決
平成23年7月14日 h労働組合からあっせん申請
9月28日 h労働組合からあっせん取下
- I学園争議（23年8号事件）
〈調整事項〉団体交渉の早期開催
平成23年9月20日 i労働組合からあっせん申請
11月14日 i労働組合からあっせん取下
- J新聞社争議（23年9号事件）
〈調整事項〉年間一時金の最低でも7ヶ月以上の支給、誠実な団体交渉の実施
平成23年11月14日 j労働組合からあっせん申請（係属中）

岡山テルサ 民間譲渡先の募集について

岡山県では、岡山テルサの譲渡先を選定するに当たり、希望者を募集しています。

募集期間は1月10日（火）から3月10日（土）までです。

要項等は、岡山県労働政策課ホームページからダウンロードしてください。



<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/47/>

◎お問い合わせ先 岡山県産業労働部労働政策課
電話 086-226-7386

労働委員会とは？

公益・労働者・使用者の立場を代表する委員で構成された、労働者と使用者との間のトラブルを解決するための専門的な都道府県の行政機関です。



無 料 秘密厳守 で以下の業務を行っています。

①労働相談

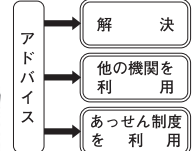
【例えば・・・】

- 突然解雇された！
- 賞金を支払ってくれない
- 就業規則を変更したい
- 有給休暇のことで聞きたいことが・・・



相談の様子(イメージ)

◇労働問題についての疑問、質問、お悩みがあれば、お気軽にご相談ください。
◇詳しくお話を聞きまして、解決に向けたアドバイスをいたします。



②あっせん制度

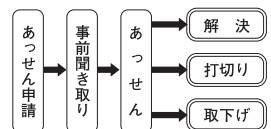
【例えば・・・】

- 解雇されたが、納得がいかない。撤回してほしい
- 雇止めをされたが、更新してほしい
- 配置転換を命じたが、理由もなく拒否されたので、解決したい



あっせんの様子(イメージ)

◇個々の労働者と事業主との間で労働条件などのトラブルが発生した場合に、当事者からの申請により、あっせんを行います。
◇公益、労働者、使用者の三者で構成されたあっせん員が双方の主張を聞いて歩み寄りによる解決をお手伝いします。



※ 詳しくは労働委員会にお問い合わせください。

岡山県労働委員会事務局
〒700-8570 岡山市北区内山下2-5-7 丸の内会館2階
電話086-226-7563

必ずチェック！最低賃金

岡山県最低賃金

(平成23年10月27日より)

地域別最低賃金

時間額

685 円

特定最低賃金（岡山県内）	（発効日） 時間額
	（平成23年12月10日より）
鉄鋼業	822 円
	（平成23年12月15日より）
耐火物製造業	808 円
自動車・同附属品製造業	790 円
船舶製造・修理業、船用機関製造業	821 円
	（平成23年12月18日より）
空気圧縮機・ガス圧縮機・送風機、家庭用エレベータ、冷凍機・温湿調整装置、玉軸受・ころ軸受、農業用機械、 鑄製機械、生活関連産業用機械、基礎素材産業用機械、半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置、真空装置 ・真空機器、他に分類されない生産用機械・同部分品、事務用機械器具、サービス用・娯楽用機械器具製造業	802 円
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	738 円
	（平成23年12月21日より）
各種商品小売業	747 円

- 表に掲げる産業の事業場は、それぞれ該当する特定最低賃金が適用されます。ただし、次に掲げる者については、「岡山県最低賃金」が適用されます。

- ① 18歳未満又は65歳以上の者
- ② 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの
なお、「鉄鋼業」「自動車・同附属品製造業」「船舶製造・修理業、船用機関製造業」については、雇入れ後3月未満の者であって、技能習得中のもの
- ③ 清掃又は片付けの業務に主として従事する者

- 特定最低賃金が適用されない労働者は、「岡山県最低賃金」が適用されます。

- 次の賃金は、最低賃金に算入されません。

- ① 精皆手当・通勤手当・家族手当
- ② 時間外手当・休日手当・深夜手当
- ③ 臨時に支払われる賃金
- ④ 1箇月を超える期間ごとに支払われる賃金



お問い合わせは

岡山労働局 賃金室 TEL (086) 225-2014
岡山労働基準監督署 TEL (086) 225-0591
倉敷労働基準監督署 TEL (086) 422-8177
津山労働基準監督署 TEL (0868) 22-7157

笠岡労働基準監督署 TEL (0865) 62-4196
和気労働基準監督署 TEL (0869) 93-1358
新見労働基準監督署 TEL (0867) 72-1136

岡山労働局ホームページアドレス <http://okayama-roudoukyoku.jsite.mhw.go.jp>

再生紙を使用しています

岡山県 産業労働部労働政策課

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

TEL086-226-7386 FAX086-224-2130